

# JABEE実施小委員会規約

【平成21年4月1日制定】

東京電機大学工学部電気電子工学科にJABEE実施小委員会を置く。本委員会の活動については、以下のように定める。

1. 目的：電気電子工学科における電気電子専修プログラムのJABEEプログラム認定・継続に向け、プログラムの計画・実施・確認・改善に関わる方針を検討し、その結果を学科運営委員会または学科会議に諮る。更に、認定審査に向けた準備活動の中核を担う。
2. 構成員：電気電子工学科教員5名以上で構成し、その中から幹事1名をおく。
3. 任用期間：委員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。
4. 会議の開催：3月に年1回定期的に開催するほか、必要に応じて幹事の判断により随時開催する。
5. 活動内容：3月の定例会議では以下の項目について協議する。
  - ・ プログラム内容の検討と改善更に、定期活動として以下の項目を実施する。
  - ・ JABEE説明会の開催（4月、3月）
  - ・ 解答例のPDF化と開示（8月、2月）
  - ・ 成績関連書類の保存と確認（8月、2月）
  - ・ シラバス作成状況の確認（2月）また必要な場合には以下の項目についても協議を行う。
  - ・ JABEE審査に向けた準備
6. 議事録：委員会議事録を作成し保存するとともに学科運営委員会または学科会議に報告する。
7. 付則：
  - 1 この規約は平成21年4月1日から施行する。